

平成 2 9 年 第 6 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招集年月日	平成 2 9 年 3 月 2 8 日	
招 集 場 所	日南町役場第 3 会議室	
開 会	午後 1 時 3 0 分 教育長宣告	
出席委員	丸山教育長 福田教育委員 中村教育委員 須田教育委員 長谷川教育委員	
欠席委員		
報告事項	別紙資料による ○事業報告 ・ 3/24 第 5 回教育委員会 ・ 3/27 町職員人事異動内示 ○事業予定 ・ 3/28 第 6 回教育委員会 ・ 3/30 児童生徒海外派遣団帰町 ・ 3/30 日南町史編集委員会 ・ 3/31 職員表彰、退職者を送る会 ・ 4/4 教職員着任式	○事業予定 ・ 4/4 日南小中学校合同研修会 ・ 4/10 日南小中学校入学式 ・ 4/10 教育懇話会 ・ 4/10 第 7 回教育委員会 ・ 4/12 平成 29 年度西部地区教科用図書採択協議会 ・ 4/13 鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会 ・ 4/13 県町村教育長会 ・ 4/13 県・市町村教育行政連絡協議会 ・ 5/31 鳥取県スポーツ少年団総会

議 事 日 程	議 事 の 経 過	
日程その他	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 1 議案第 1 5 号 日南町社会教	教育長	ただ今から第 6 回教育委員会を開会いたしますので、ご審議よろしく申し上げます。 議事録署名委員は、須田委員です。 日程第 1、議案第 1 5 号、日南町社会教育委員の委嘱について。社会教育法第 1 5 条第 2 項の規定に基づき、日南町社会教育委員として次のとおり委嘱することについて承認を求めるものです。 1 6 人の方をお願いしたいと考えています。山上まちづくりの会へも推薦をお願いしていますがまだ決

育委員の委嘱について	教育委員 教育長 教育委員 教育長	まっていますので本日は空白でお願いします。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までです。(※資料により内容説明) 皆様のご意見を頂戴したいと思います。
日程第2 議案第16号 日南町図書館運営協議会委員の委嘱について	教育委員 教育長 教育委員 教育長	なし。 15名に日南町社会教育委員を委嘱することについて承認していただけますでしょうか。 承認する。 議案第15号は承認されました。 日程第2、議案第16号、日南町図書館運営協議会委員の委嘱について。日南町図書館管理規則第13条第3項の規定に基づき、日南町図書館運営協議会委員として別紙のとおり委嘱することについて承認を求めるものです。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までです。(※資料により内容説明) 質問はありませんか。
日程第3 議案第17号 美術品等選考委員の委嘱について	教育委員 教育長 教育委員 教育長	なし。 議案第16号、日南町図書館運営協議会委員の委嘱について承認していただけますでしょうか。 承認する。 議案第16号は承認されました。 日程第3、議案第17号、美術品等選考委員の委嘱について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく日南町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条11項の規定に基づき、日南町美術品等選考委員として次のとおり委嘱することについて承認を求めるものです。(※資料により内容説明) 質問はありませんか。
日程第4 議案第18号 臨時的任用職員の任用について	教育委員	なし。 議案第17号、美術品等選考委員の委嘱について承認していただけますでしょうか。 承認する。 議案第17号は承認されました。 日程第4、議案第18号、臨時的任用職員の任用について。平成29年度臨時的任用職員の任用について、別紙のとおり承認を求めるものです。(※別紙資料により内容説明) ご意見を頂戴したいと思います。

<p>いて</p> <p>日程第 5 議案第 19 号 鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について</p>	<p>教育長 教育委員 教育長 教育長</p>	<p>議案第 18 号、臨時的任用職員の任用について承認していただけますでしょうか。 承認する。 議案第 18 号は承認されました。 議案第 19 号、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について 日程第 5、議案第 19 号、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について。平成 30 年度から使用する小学校道徳教科用図書の採択にあたり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条 4 項の規定により、米子市、境港市、南部町、大山町、伯耆町、日吉津村、日南町、日野町、江府町の各教育委員会は、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会を次のとおり設置することについて承認を求めるものです。（※資料により内容説明）質問はありませんか。</p>
<p>日程第 6 議案第 20 号 日南町総合文化センター指定管理業務委託契約について</p>	<p>教育委員 教育長 教育委員 教育委員 教育長 教育長 教育委員 教育長 教育委員 教育長 教育委員 教育長 教育委員 教育長 教育委員 教育長</p>	<p>なし 議案第 19 号、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について承認していただけますでしょうか。 承認する。 議案第 19 号は承認されました。 日程第 6、議案第 20 号、日南町総合文化センター指定管理業務委託契約について。平成 29 年度日南町総合文化センター管理委託契約について、次のとおり締結することについて承認を求めるものです。 委託期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで、委託先は、株式会社アシスト日南です。（※資料により内容説明）皆様のご意見を頂戴したいと思います。 事務所使用料とは何ですか。 アシスト日南が文化センターを事務所として使用しているための費用です。 アシスト日南からの要望等ありませんか。 音響等の設備更新の要望はありますが、年次計画で進めています。人件費の増額要望もありますが、アシスト日南は、文化センター管理委託業務以外の業務も行っているため人件費の説明がしにくい所があります。3 年間は増額していません。 人件費の増額要望は根拠を聞いておく必要があると思います。 増額の基準が分かりにくい点もあるが、委託なので範囲内で運営していただきたい。基本的には妥当だと思います。昨年とほぼ変わりもなく補正予算で減額させていただいた部分もありますので、アシスト</p>

<p>日程第 7 議案第 2 1 号 日南町学校給食調理及び配送業務委託契約について</p>	<p>教育委員 教育長 教育長</p>	<p>日南と委託契約を締結したいと思います。承認していただけますでしょうか。 承認する。 議案 2 0 号は承認されました。 日程第 7、議案第 2 1 号、日南町学校給食調理及び配送業務委託契約について。平成 2 9 年度日南町学校給食調理及び配送業務委託契約について、次のとおり締結することについて承認を求めるものです。 委託期間は、平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで、委託先は、株式会社メフォスです。 (※資料により内容説明) 皆様のご意見を頂戴したいと思います。 契約内容は、日南町学校給食センターで小学校、中学校の給食の調理、配送業務です。基本的には、前年度と変わりません。承認いただけますでしょうか。</p>
<p>日程第 8 議案第 2 2 号 日南町社会体育施設の管理委託契約について</p>	<p>教育委員 教育長 教育長</p>	<p>承認する。 議案 2 1 号は承認されました。 日程第 8、議案第 2 2 号、日南町社会体育施設の管理委託契約について。平成 2 9 年度日南町社会体育施設の管理委託について、次のとおり委託契約を締結することについて承認を求めるものです。 (※資料により内容説明) 承認いただけますでしょうか。</p>
<p>日程第 9 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</p>	<p>教育委員 教育長 教育長 教育委員 教育長</p>	<p>承認する。 議案 2 2 号は承認されました。 日程第 9、議案第 2 3 号、平成 2 9 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。平成 2 9 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、別紙のとおり承認を求めるものです。 (※資料により内容説明) 承認いただけますでしょうか。</p>
<p>日程第 1 0 議案第 7 号</p>	<p>教育長</p>	<p>日程第 1 0、議案第 7 号、平成 2 8 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価(案)について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条に基づく平成 2 8 年度教育に関する事務の管理</p>

平成28年度 教育に関する 事務の管理及 び執行状況の 点検評価(案) について	教育委員	及び執行状況の点検評価(案)について、承認を求めるものです。 (※資料により内容説明)
	教育委員	学習の基礎・基本の定着、基本的な生活習慣の定着の項で、評価の中に出ていないところに大きな課題がひそんでいるような気がする。基本が出来ていなければ学力はついていかないのではないか。細かい部分についても項目をあげてほしい。
	教育長	新年度に項目をあげて評価して行くようにする。
	教育委員	「あいさつ」の項目の定着率が80%以上ですが、評価はCになっている。子供たちがしていると感じていることとこちらが評価するところにギャップがあるのではないかと。子どもたちは出来ていると思っていればいつまでたってもよくなるのではないかと。
	事務局	特に小学校低学年が80%に届いていない状況で、標準学力調査をみればあいさつだけではなく他の部分でも、非常に低い状況がでていました。それについては学校の方に伝えて学校の方も子どもの自己評価と客観的に見た評価についてギャップを感じておられ、それに関しては改善できるように取り組んで行くように話しています。1年～3年は80%以下で低い状況だったので評価をCにしました。
	教育委員	研究テーマに沿った研究授業評価Cの中身を聞きたい。
	事務局	一人一回が評価基準だったが、小学校10回、中学校4回の実施で、基準にみたなかった。
	教育委員	もともと、一人一回研究授業をするという研究推進計画が出来ていたのか。
	事務局	学校にも届いているもので、今後は計画を立てるよう徹底する事も課題と思います。
	教育委員	計画訪問等で道徳の授業公開がありません。道徳が科目としてスタートしますと言う事を伝えても考えてもらえない。なぜ公開してもらえないのか。
事務局	計画訪問の実施要項にはうたっているが、実際に授業するにあたって道徳以外の教科が出てきていた。それに対して強く指導できていなかった。今後は改善していきたいと思っています。	
教育委員	学年PTAへの研修情報の提供と研修支援についてあげてありますが、現在PTAと、どこがどこまで関わっているのか。	
教育長	学校が主体で関わっています。PTAの活性化が必要ではないかと思う。今は、家庭教育という観点を含めたところでPTAを活性化していけばと考えています。学校の力は大きいのではないかと。思います。	
教育委員	PTAの執行部会に教頭先生が出席されてもアドバイスなどが無いようで、広報についてもその場で意見	

教育委員

教育長

教育委員

教育長

教育委員

教育長

教育委員

教育長

教育委員

教育長

が出ていたにもかかわらず、その場では何も言われず原稿が整った時点で意見を言われたようです。両者がいるところで話をしてもらえれば学校と家庭が近づける事になるのではないのでしょうか。

教育委員会は人権センターとどのようにかかっているのか。

直接のかかわりはありません。教育委員会が直に関わるのは学校教育の中の人権である。地区学習会は学校か人権センターのどちらがするのかを検討しているところです。教育委員会としては、地区学習会は人権センターにかかわってほしいです。しかし、実際には地区学習会の子どもたちが人権センターに行くときは人権センターはが真っ暗です。子どもたちが来る前にはあけてほしいと言う声もあります。

人権教育は教育委員会の取組であり、人権教育は学校教育の大事な部分であると思います。

学校教育の中の人権教育は学校で、行政における人権教育は人権センターにまかせてある。

この間の落書きの事件でも、まったく無関係とは捉えられない。世の中の動きとして、行政の責任者は町長であり、事件についても人権センターが内容や取組や分析について、学校に説明すべきです。結局、人権センターが機能していなければ学校現場に問題が起きても伝わらないということになる。人権センターが機能していないから学校側も落書き事件について学習ができていない。学校教育に影響する要因ではないか。

今の体制であれば、基本的に情報をとっていくしかない。今回の差別落書きの発生についてもこちらからたずねた。とりあえず資料をくばりましたが、まだ、県に報告をしていない。そのような状態なのに県の大会で報告をされたようです。県に提出される時は、教育委員会に言ってほしい。なかなか、うまく連携できないので、来年度はより厳密にしていけないといけない。

社会教育関係では、計画を話し合ったり情報を共有したりする場がありますか。

基本的にはありますが、十分には機能していません。年間のスケジュールや担当の一覧表を作って管理しています。たいへんなどころはお互いに手伝ってもらえるようにしています。引き継ぎがうまくいっていない場合があるので徹底しなければいけないと思う。

学校も図書館も美術館も年間の経営計画があって、その年に力を入れるものがあると思う。責務を感じて取り組むような社会教育の指導者を育てることが必要だと思う。

社会教育主事講習に毎年行って、たくさん習ってきている。この2年間、それを出してもらいたいと考えていたが、うまくできていない。

教育委員	性格もあるし苦手な人もいらっしゃる。しかし、そのために組織があるのでお互いが、また特に上司の方は配慮や声をかけをしていただき、みんなが力を合わせて機能できるようにしていかないといけない。
教育委員	絵本の読み聞かせは、5～10分で出来るので取り入れて欲しい。子どもたちを見ているとその学年にふさわしくない本を読んでいる。6年生が、2年や3年の本で楽しんでいる。活字については手を変え品を変えてもっと触れる機会を作ってやりたいと思うが難しいだろうか。
教育長	難しくてもやらないければならないと思います。また、今まではあそ美クラブが美術館開催事業となっていて、一人だけでよくやっているという事になっていた。でも、美術館の事業を一人でできるわけではない。美術館事業でなく社会教育事業としてやっていかないといけない。したがって、あそ美クラブは美術館の計画でスタートしたかもしれないが、社会教育の体験活動としての位置づけとした方がよいと考えている。
教育委員	あそ美クラブの計画をたてるのは誰ですか。
教育長	今年は、社会教育室で立てたが、今までは美術館が立てていた。
教育委員	美術館がされていると思っている人がいるのでやり方を工夫したほうがよい。
教育委員	図書館の司書さんが三人おられますが、多忙感がありますか。
教育長	多忙感はないと考え、社会教育を手伝ってもらっています。社会教育主事の資格を取得することで、社会教育の基本を知ってもらい、社会教育推進のために指導できる人を作るようにしている。一般事務職で資格を取っても他課へ移動になるが、図書館は大丈夫なので社会教育も手伝っていただける。今後も、みなさんより意見をもらって進めたいと思う。学校の図書室も一人配置要望が出ているので今後検討していきたい。
教育委員	町民は、活字の大きい本やCDがあることを知っているのか。
教育長	今後も広報に努めたい。
教育委員	スポーツ振興はどうか。
教育長	スポーツをどのように振興していくかということは、教育委員会が基本的な方針を示さなければいけない。そのためにもスポーツを知っておられる人たちに聞き取りをしていかないといけないと思う。29年度は日野郡体育協会の事務局も来ます。スポーツ推進委員も資質向上に関する研修会に参加するだけでなく、その先が必要であると感じている

	<p>教育委員 教育長 教育委員 教育委員 教育長</p>	<p>推進委員さんの集まる機会がありますか。 よく集まられています。 実践力のある方もおられるので、うまく活かされればいいなあと思います。 富田杯は51組の参加だったようだが。 昨年の当初予算の総務課段階では富田杯がゼロ査定だったので、「できるだけ自分たちでやってほしい」と言ったところ、「どうして、役場は手を放すのか」と言われた。日南町が手をはなすわけではなくて、実行委員会方式により、自分たちで出来るところは、できるだけ自分たちでして欲しいと説明し、そのように移行できたと思う。</p>
	<p>事務局 教育長</p>	<p>29年度は会計も実行委員ですと言われていました。 本日が審議の決定ですが、最終的に議会へ提出する決算資料とあわせて出しますので、5月末の出納閉鎖が終わった時点で確認していただきたいと思います。承認いただけますでしょうか。</p>
<p>日程第11 議案第8号 平成29年度 日南町教育の 目標及び日南 町教育委員会 重点目標(案) について</p>	<p>教育委員 教育長 教育委員</p>	<p>承認する。 日程第11、議案第8号、平成29年度日南町教育の目標及び日南町教育委員会重点目標(案)について。平成29年度日南町教育の目標及び日南町教育委員会重点目標(案)について、別紙のとおり承認を求めるものです。 平成29年度日南町教育委員会重点目標ということで、重点方針を7項目あげています。 日南町の教育の目標にあわせて点検があるのでしょうか。 基本的には、そうなっています。 当たり前になっていて、評価の項目として入れることができない内容がたくさんあると思います。数年間、小学校を見てきて気になることは、顔を見て人の話を聞くといった、ごくあたりまえのことができていない。「なかなか自分の思うことが言えない。」「言えばハネられるから言えない。」そんな話を聞くと、学級経営がすべての基盤だと思う。子どもたちと向き合うということはどうなっているのか。私たちが把握していないだけなのかもしれない。学級経営においてはあたりまえという部分が上手く行っているのかなあと感じています。そういったところは、いつどんな形で話題に上がるのかな。子どもたちが、お互いに力を出し合うようないい関係が一番大切で、あいさつなどは次の段階でしょう。子どもたちにいい空気が流れないと子どもたち同志のあいさつを期待するのは難しいのではないのでしょうか。</p>

教育長	あまりにもあたりまえのことですが、一度は確認しあって共通に理解して取り組まないといけないのではないのでしょうか。
教育委員 事務局	日南町の教育の目標という、大きなものを作っていくことを確認したところで、さきほどの基本とか学級経営とか学校経営は学校が目標をもって確認をしていただかないといけない。今までは、そんなところが十分に確認が出来ていなかった。学力向上に取り組んでくださいと言ったところ、学校側からは基本ができていないから重点的にやりたいという話が出てきました。それは学校できちんとやっていただいて町からはさらに学力向上については言わせてもらいますと言いました。基本となる部分についても学力向上についてもどんどん言わなければいけないと思います。毎学期の最初の教育懇話会で計画の説明がありますので、学校側にも28年度の反省を踏まえた今年度の目標にして欲しいと言いたいです。是非、そういうところで教育委員さんに指導、助言をしていただきたいと思います。
教育委員	小学校が以前英語の授業を少しやっていたと思いますが、今の段階ではどの程度されていますか。
事務局	今でも回数は少ないが計画してやっています。
教育長	今年度、新学習指導要領が示され、実質的には32年度から実施だと思いますが、何もしていないのはたいへんなことだと思います。
教育委員	先程の件に付け加えます。学力向上推進の学習習慣・学習規律の徹底のところには、まだ細かい目標を明記していないところがあり、明確にすることが必要だと思います。3学期の計画訪問で授業を見させていただく中で、子ども同士がお互いを認め合うように話を聞くということに課題があるのではないかと思います。実際、標準学力調査でアイチェック（子ども達の生活の様子）をみてもそのあたりに課題があると学校に伝えています。学校の方でもしっかり取り組んでいかなければいけないと話しておられました。29年度はより具体的な取組にさせていただけるのではないかと期待しているところです。
教育長	承認頂けますでしょうか。
教育委員	承認する。
教育長	4月10日教育懇話会を13時30分から、教育委員会を15時30分から行います 以上で本会議は終了します。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会 教育委員